

表2-2-2.9 宇治市、城陽市、宇治田原町の商店数等

区分	年次	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)
宇治市	平成6年	1,893	10,521	24,660,709
	平成9年	1,826	11,531	26,628,890
	平成11年	1,734	12,142	26,417,669
城陽市	平成6年	878	5,164	13,414,662
	平成9年	811	5,445	12,520,331
	平成11年	815	5,438	11,312,830
宇治田原町	平成6年	160	828	2,137,996
	平成9年	149	773	2,314,267
	平成11年	149	919	2,586,810

資料：「宇治市統計書（平成13年版）」（平成13年、宇治市）
 「城陽市統計書（平成13年版）」（平成14年、城陽市）
 「宇治田原町統計書（平成13年版）」（平成14年、宇治田原町）
 「宇治田原町資料」（平成14年）

(2) 行政区画の状況

事業予定地周辺の行政区画等を図2-2-2.1に示す。

事業予定地は宇治市、城陽市、宇治田原町の市町界付近に位置しており、各市町の最寄り地区は宇治市が白川地区、城陽市が富野地区、宇治田原町が大字郷之口地区、久御山町が大字佐古地区（飛地）となっている。

(3) 土地利用の状況

1) 現況の土地利用

宇治市、城陽市、宇治田原町における地目別土地面積を表2-2-2.10に示す。

これによると、平成12年1月1日現在、3市町とも山林の占める割合が最も大きく、次いで宅地又は畑の順となっている。

表2-2-2.10 宇治市、城陽市、宇治田原町の地目別土地面積

市町	項目	田 (千㎡)	畑 (千㎡)	宅地 (千㎡)	池沼 (千㎡)	山林 (千㎡)	原野 (千㎡)	雑種地 (千㎡)	合計 (千㎡)
宇治市	面積	3,214	1,337	11,605	20	22,715	25	3,960	42,876
	構成比	(7.5%)	(3.1%)	(27.1%)	(0.0%)	(53.0%)	(0.1%)	(9.2%)	(100.0%)
城陽市	面積	3,342	2,484	5,131	5	7,717	208	2,850	21,737
	構成比	(15.4%)	(11.4%)	(23.6%)	(0.0%)	(35.5%)	(1.0%)	(13.1%)	(100.0%)
宇治田原町	面積	2,408	2,754	1,827	10	35,438	135	1,974	44,546
	構成比	(5.4%)	(6.2%)	(4.1%)	(0.0%)	(79.6%)	(0.3%)	(4.4%)	(100.0%)

注1：課税の対象にならない土地を除く。田には宅地介在田等、畑には宅地介在畑等、山林には介在山林、雑種地には鉱泉地、牧場を含む

注2：数値は平成12年1月1日現在

資料：「平成12年京都府統計書」（平成14年、京都府）

また、事業予定地周辺の現況土地利用は、現有施設の敷地内が人工緑地（芝地）や駐車場に利用され、周辺が土砂採取事業所、自衛隊演習場、埋立処分地、道路、山林等に囲まれている。（状況は前出の図2-2-1.10参照）

2) 将来の土地利用計画

事業予定地の位置する城陽市東部丘陵地に対する土地利用は、京都府や城陽市によるいくつかの関連計画があり、その概要を表2-2-2.11に示す。

このうち、事業予定地周辺を含む「東部丘陵地利用計画策定調査報告書」（平成9年、城陽市）に示されている土地利用構想を図2-2-2.2に示す。

この計画では、第二名神自動車道（高速自動車道）の建設計画及び木津川右岸運動公園の建設計画を生かして山砂利採取跡地の環境回復を目指した都市基盤整備を図る計画となっており、事業予定地は工業地区に隣接する場所に位置している。

表2-2-2.11 事業予定地周辺の主な土地利用計画

計画	概要（東部丘陵地の位置付け）
木津川右岸地域整備構想 (平成5年3月、京都府)	京都府南部における産業・商業・業務機能等の都市機能集積の広域的なコアとして高次都市機能を集積し、緑の回復やその適切な配置を積極的に図る計画となっている。
第二次城陽市都市総合計画 (平成6年3月、城陽市)	第二名神自動車道、関西文化学術研究都市等のインパクトを生かして、土地利用の高度化や都市魅力の創出等に向け、特色あるゾーンの整備や広域的で高次の都市機能を導入する全体計画である。このなかで、東部丘陵地は福祉、産業、スポーツ、レクリエーション等の既存の立地条件を生かした中心性を強化する特色ある機能の導入を図る計画となっている。
東部丘陵地利用計画 (平成9年3月、城陽市)	山砂利採取地域を含む城陽市東部丘陵地の一体的な有効利用を図るため、導入機能（医療・保健施設、レクリエーション施設等）や計画条件の設定及び実現可能性等から開発整備の方向性を検討したものである。このなかで、第二名神自動車道、木津川右岸運動公園の建設計画を生かした街づくりを考慮し、山砂利採取跡地の環境条件を踏まえた都市基盤施設整備を図る計画となっている。
第二名神自動車道 (日本道路公団)	高速自動車道の機能強化による地域社会・経済・文化の発展への貢献を目的として第二名神自動車道が平成3年に都市計画決定されている。このなかで、東部丘陵地は東西を自動車道が通過し、（仮）宇治田原I.C.の建設が予定されている。
木津川右岸運動公園 (京都府)	東部丘陵地に、フットボールのメッカとした運動公園の建設が予定されている。

資料：「第二次城陽市都市総合計画」（平成6年、城陽市）

「東部丘陵地利用計画策定調査報告書」（平成9年、城陽市）

「第二名神自動車道(パンフレット)」（平成12年、日本道路公団）



凡例

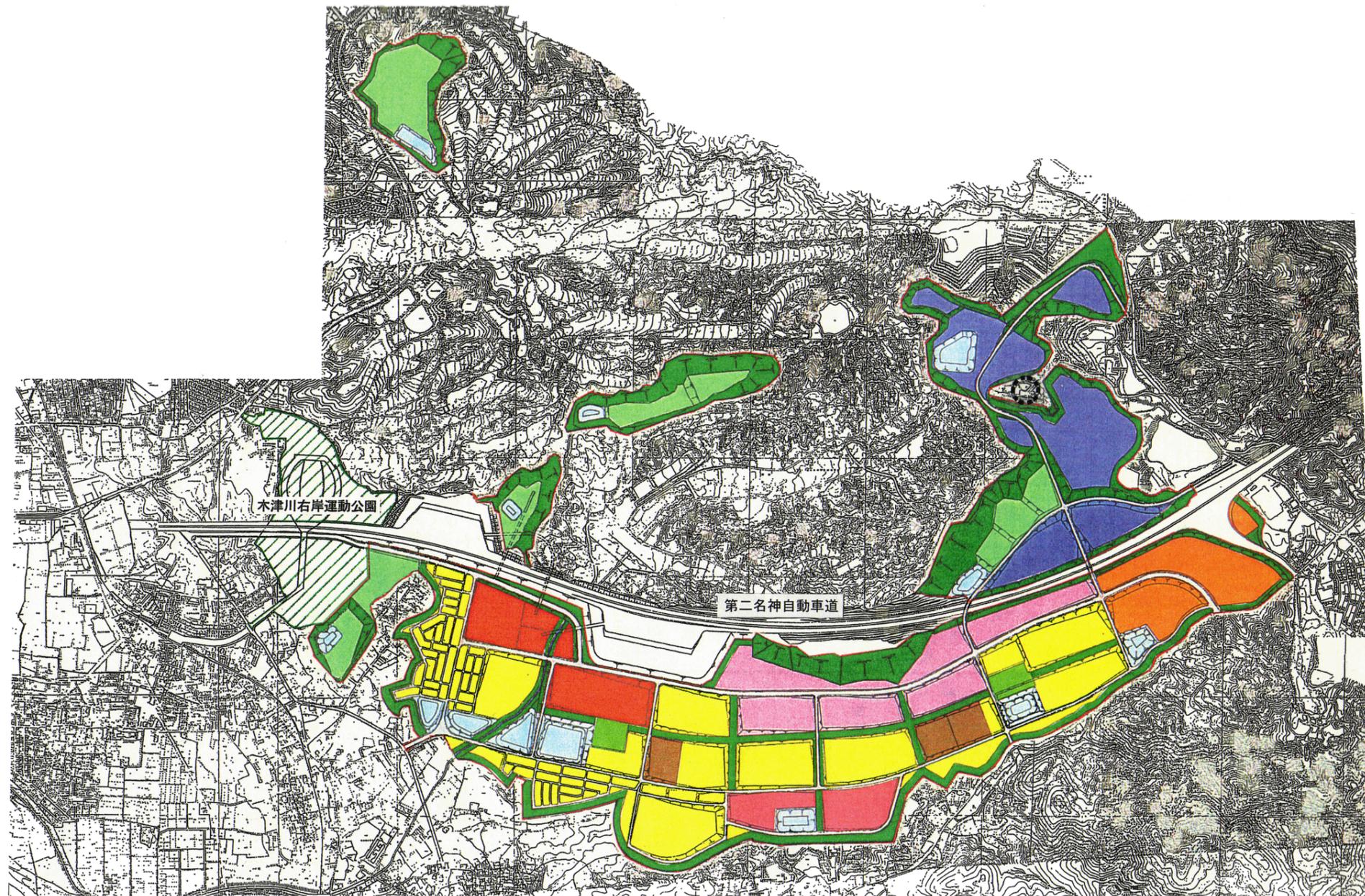
- 事業予定地
- 市町界
- 大字界等

資料：宇治市、城陽市、宇治田原町

S = 1:25,000
0 250 750 m

N

図2-2-2.1 事業予定地周辺の行政区画等



凡例

○ 事業予定地

凡例		色
宅地	住宅地区	黄色
	センター地区	赤色
	研究・業務地区	ピンク色
	工業地区	青色
	流通地区	オレンジ色
	教育施設	茶色
	福祉地区	赤色
	レクリエーション地区	緑色
公道	路	白線
	公園	薄緑色
	緑地	濃緑色
	河川	青色
	調整池	水色

資料：「東部丘陵利用計画策定調査報告書」（平成9年、城陽市）

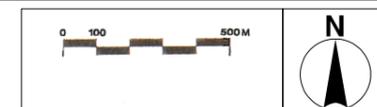


図2-2-2.2 事業予定地周辺の土地利用構想